

## 藤沢市教育委員会 1 月定例会会議録

日 時 2015 年（平成 27 年）1 月 14 日（水）  
午後 3 時 00 分  
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 平成 26 年 12 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
  - (1) 議案第 3 7 号 藤沢市教育振興基本計画の改定について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗  
2 番 小 竹 伊津子  
3 番 阪 井 祐基子  
4 番 関 野 真一郎  
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育次長	渡 部 敏 夫	教育部長	吉 田 正 彦
教育部参事	小 林 誠 二	教育部参事	杉 山 哲 己
教育部参事	村 上 孝 行	教育部参事	神 尾 友 美
教育指導課長	小 木 曾 貴 洋	学校施設課長	佐 藤 謙 一
教育総務課主幹	佐 藤 繁	学校教育企画課主幹	石 井 宏 樹
教育指導課主幹	松 原 保	学校教育企画課課長補佐	石 塚 義 之
学校教育企画課指導主事	繁 里 洋 子		
書 記	西 山 勝 弘		

午後3時00分 開会

井上委員長

ただいまから藤沢市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3番・阪井委員、4番・関野委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番・阪井委員、4番・関野委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

井上委員長

それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

これより、教育長報告を行います。

(1)平成26年12月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いします。

吉田委員

それでは、平成26年12月藤沢市議会定例会の開催結果について報告いたします。(議案書参照)

12月市議会定例会は、12月1日から19日までの19日間で開催されました。11月の教育委員会定例会でご審議の上ご決定いただきました「藤沢市学校給食費に関する条例」の制定につきましては、12月8日の子ども文教常任委員会に付託を、「藤沢市一般会計補正予算(第6号)」につきましては、12月10日の補正予算常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

12月8日に開催された、子ども文教常任委員会・総務常任委員会連合審査会について報告いたします。(仮称)藤沢市子どものいじめ防止条例は、市をあげて取り組む必要から、これまで教育委員会と企画政策部で連携し、条例の検討を図ってきたことから、子ども文教常任委員会・総務常任委員会の連合審査となったものです。条例の検討状況につきましては、制定の趣旨、これまでの検討経過、条例(素案)の概要、今後の予定について、中間報告をいたしました。この報告では、条例素案全体の作りをはじめ、条例前文に市民憲章の制定趣旨などを盛り込み、「藤沢市らしさ」を組み込んだことや、第4条の「子どもの心がけ」に、子どもたちへのメ

ッセージをわかりやすい文章で表現するなど、条例の特徴的な部分について報告しました。また、今後の予定として「藤沢市いじめ問題対策連絡協議会」等において、最終案についての検討を図り、平成 27 年 4 月の条例施行に向けて、同年 2 月の市議会定例会において条例案を上程する予定であることを報告いたしました。

次に、12 月 8 日に開催された、子ども文教常任委員会について報告いたします。教育委員会に関係する案件は、陳情が 1 件、報告案件が 7 件ございました。陳情の内容につきましては、特別支援教育（特に通級指導教室）に関する、予算及び備品の適正化、市内配置の状況の適正化、教室環境等の配慮を求めるものでございました。

報告案件につきましては、教育委員会 11 月定例会において報告案件として説明し、了承いただいた内容で、（1）藤沢市スポーツ振興基本計画の見直しについて、（2）（仮称）天神スポーツ広場の整備等について、（3）藤沢市民オペラの今後の方向性について、（6）藤沢市教育振興基本計画の改定素案について、（7）教育委員会制度の改正について、（8）学校生活についてのアンケート調査の結果について、（9）平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果についての、以上 7 件について報告いたしました。

次に、一般質問についてですが、教育委員会に関連する質問は、9 人の議員からございました。質問の件名と要旨、主な質問とそれに対する答弁について報告いたします。

はじめに、さつき会の浜元輝喜議員でございます。件名 2 「青少年の育成について」の、要旨（1）「みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こうについて」では、主なものとして、地域が支援する事業の 1 つである「おはようボランティア」の現状と今後の対応策についてのご質問をいただきました。おはようボランティアの現状としましては、活動が地域に定着し、学校と地域の関係がより深まっているものの、学校によっては登録人数が少なく、メンバーの固定化や、新規に登録してくださる方の参加が少ないこと、また、ボランティアの高年齢化などの課題があるため、今後、広報ふじさわや市のホームページへの掲載等により、活動状況を紹介するなどして、活動をより広く周知するよう工夫し、人材の確保に努め、活動の活性化を図ってまいることが答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の東木久代議員でございます。件名 1 「2025 年みんなで支えあうふじさわづくり」について」の、要旨（2）「子どもの学習支援とひとり親家庭の支援について」では、教育委員会に係わる質問として、2 点のご質問をいただきました。1 点目として、生活困窮家庭など、困難を抱えている子どもたちが学習支援を受けられるような体制整備に

についてのご質問では、現在、教育委員会が実施している中学校学習支援事業の内容について説明し、今後、指導体制の検討を行い、支援を必要とする生徒をより多く受け入れることができるように努めてまいること、また、経済的に困難を抱える家庭の生徒への支援については、市全体でさらなるきめ細かな支援ができるよう関係各課と連携を図ってまいること、

2点目として、学校教育相談センターにおいて、ひとり親家庭の相談に対する支援上の課題、相談で大切にしていることについてのご質問では、相談時期が遅れることにより、保護者が悩みなどを抱え込み、事態が深刻化することが課題であり、その解決のためには児童生徒本人への適切な支援はもちろんのこと、保護者に対しても早期に相談につなげ、関係機関が連携することで適切な支援を継続的に行っていくことが大切であると考えていることを答弁いたしました。

次に、自由松風会の吉田淳基議員でございます。件名1「子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進について」の、要旨(1)「中学校給食の取り組み状況と今後の進め方について」では、主なものとして3点のご質問をいただきました。1点目として、試行開始後の生徒、保護者の反応についてのご質問では、試行開始後、3週間目に試行校の全生徒を対象に給食の利用状況や要望に関するアンケートを実施し、その結果、改善してほしい点として「汁を温かくしてほしい」「量を増やしてほしい」という意見が多く、早急に改善を図ってまいること、

2点目として、試行を始めたメリットについてのご質問では、食育情報を提供する機会の拡充、生徒の食に対する関心を高める機会となること、

3点目として、善行、湘南台以外で試行を含めた今後の進め方についてのご質問においては、現在試行を実施している2校について、平成28年3月までの試行期間内に生徒、保護者、教職員へのアンケート調査を行い、その結果をもとにさらに改善を図っていくことと、地域性の違いや調理業者の配送ルート及び時間等の検証も必要であることから、南部方面で試行を考えていることを答弁いたしました。

次に、かわせみクラブの竹村雅夫議員でございます。件名1「「共に生きる」まち 藤沢をめざして」の、要旨(1)「子供の貧困対策について」では、主なものとして3点のご質問をいただきました。1点目として、教育委員会は学習支援室について、どのように学校の理解を深め、連携を図っていくのかというご質問については、経済的な理由等により、学校以外での学習の場を確保することが困難な子どもたちに対し、学習機会を提供する学習支援モデル事業は有効な手立てであり、そのため福祉部と連携し、校長会を通してこの事業の趣旨について該当の児童生徒や家庭に周知し、

教職員に対しても、この制度が学習支援の必要な児童生徒にとって有意義なものとなるよう働きかけてまいること、

2点目として、学校の「貧困対策のプラットフォーム」としての役割についてのご質問については、「子どもの貧困対策に関する大綱」を受け、学校が貧困対策のプラットフォームを担うためには、教職員が子どもの貧困問題について十分に認識する必要がある、その上で学校は学齢期にある子どもの様々な状況把握に努めていくべきであると考えていること、さらに家庭環境を改善していくために、就学援助の紹介や、相談機関や福祉部門につなぐことなど、家庭と保護者を支援していくことも学校の役割ととらえていること、

3点目として、スクールソーシャルワーカーの増員や学校教育相談センターの機能充実についてのご質問では、現在、多くのケースに対し、スクールソーシャルワーカーは1名で対応しているが、今後、確実にケースが増加していくと予想されることから、スクールソーシャルワーカーの増員と学校教育相談センター機能の充実を図ることは重要であると考えていることを答弁いたしました。

続いて、要旨（2）「難病支援について」では、主なものとして「難病法」の成立を受けて、今後、学校の「難病」についての問題意識に関する質問をいただきました。教育委員会といたしましては、支援を必要とする児童生徒の就学については、就学相談の中で本人の発達状況や支援の方法、医師などの専門家の見解を確認し対応しており、各学校は就学相談の内容を踏まえたうえで保護者との面談により、その思いを受けとめ、学校全体で共有し、児童生徒が安心して学べる環境を整えていることを答弁いたしました。

次に、かわせみクラブの永井議員でございます。件名1「安心して暮らせる安全な地域づくり」の、要旨（2）「通学路の安全対策について」では、教育委員会に係わる質問として、2点のご質問をいただきました。1点目として、平成26年度の通学路の安全対策の取り組み状況についてのご質問では、学校から報告を受けた、計295カ所の危険箇所について学校・教育委員会・道路管理者・警察及び保護者等による合同点検を実施したこと、加えて、登校時点検も実施し、危険箇所8カ所について危険箇所を通る児童の数や車・バイクなどの交通量、交通状況等の調査をしたこと、その後、危険箇所について必要な対策を個別に検討し、関係各課により構成される「通学路安全対策検討会議」において、対策案のとりまとめを行い、対策案をもとに学校・警察等と連携しながら通学路の安全対策を実施していること。

2点目として、継続的にそして効果的に通学路の安全性を確保していくために、必要となる取り組みについてのご質問では、新たな危険箇所や通学児童数の増加などによる状況の変化の把握等を行うために、今後も継続して合同点検を実施し、学校・教育委員会・道路管理者・警察及び保護者等が協力して安全対策を行うことが必要であることを答弁いたしました。

次に、改進黨無所属クラブの有賀正義議員でございます。件名2「中学校給食について」の、要旨(1)「試行から実施に向けてについて」では、主なものとして3点のご質問をいただきました。1点目として、要保護・準要保護世帯への給食費の援助について、庁内関係部課との連携に関するご質問では、生活保護受給世帯・就学援助受給世帯に対し、生徒が実際に喫食した分を支給することとなることから、生徒の喫食情報を把握している学校給食課が、その支給をする生活援護課及び学務保健課に情報提供すること、

2点目として、試行期間終了後、全校での完全実施までの時間と課題についてのご質問では、試行期間内に生徒、保護者及び教職員に対してアンケート調査を行い、その結果を参考に改善を図るなど、しっかりと検証を行った後に、なるべく早期に全校で実施できるよう調整してまいること、全校実施に向けての最も大きな課題は、施設面での対応で、学級数に見合った配膳室の面積が確保できるかどうか、教室のある階までエレベーターを使用して運搬することができるかといった点が課題であると考えていること、

3点目として、全校実施に向けての年次計画等の策定についてのご質問では、まず試行期間内に南部地域へと試行校を拡大し、地域ごとに給食の配送ルートや配送時間などといった課題をしっかりと検証しつつ、その他の中学校関連の工事計画と調整しながら、効率的かつ速やかに実施できるように年次計画を策定し、進めてまいることをご答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の松下賢一郎議員でございます。件名1「教育課題」についてのご質問では、要旨(1)「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題調査について」では、主なものとして4点のご質問をいただきました。1点目として、問題行動の解決に向けての学校、教育委員会及び関係機関等が組織するサポートチームを設置するなど、地域ぐるみの支援体制を整備することで「出席停止」は有効な手立てとなると思うが、その見解についてのご質問では、出席停止制度の運用にあたっては、学校においては出席停止期間中の当該児童生徒の学習支援・生活指導等を行うためのチーム体制を整えることが必要であること、また、教育委員会がコーディネーターとなり、関係機関及び民生委員や児童委員、青少年指導員等

と協力して指導にあたるようサポート体制を整えることが必要であると捉えていること。

2点目として、いじめの解消と判断する時期や再発生の定義、「いじめの再発防止」についての考え方を示すとともに、定期的に実態調査をする必要があると考えるが、その見解についてというご質問では、いじめの解消についての判断については、双方の児童生徒が安心して学校生活を送ることができるかと判断した場合であること、「再発生」と思われる事案については、いじめの加害者や被害者が変化するなどの状況があることから、新たな「いじめ」という捉えをし、様々な対応を行っていること、また、「いじめの再発防止」については、学校においてはいじめが解消したと思われる場合についても、引き続き関係機関や保護者と連携しながら、子どもの経過観察を行い、継続して追加の支援や指導を行っていること、教育委員会としては引き続き「学校生活に関するアンケート調査」や学校独自のアンケート調査を活用し、いじめの実態把握に努めてまいること、

3点目として、LINEトークの場合は、投稿者の特定は容易であるので、誹謗や中傷などの証拠としてLINEのトーク履歴を残すことを徹底し、弁護士等の相談体制を構築するべきではないかと考えるが、その見解についてというご質問では、ソーシャルネットワークサービスを背景とするいじめ等は、履歴を残しつつ1人で抱え込まずに保護者や教員、いじめ相談ホットライン等の相談機関に相談していくことは大切なことであると考えており、藤沢市いじめ問題対策連絡協議会では、事例検証や相談体制の構築についても検討していきたいと考えていること。

4点目として、「ふじさわ子ども・若者計画」の「ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者への支援」における、サポート体制の整備と自立支援のための取り組みがあるが、そこへのつなぎの部分はどうに行われているかについてのご質問では、「ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者への支援」事業としては、「ユースワークふじさわ」があり、中学校在籍中に不登校等で、卒業後においても進路が未決定の子どもたちに対して、学校や学校教育相談センターが支援の引き継ぎを行っており、学校教育相談センターと「ユースワークふじさわ」が連携し、情報の共有を図っていること、を答弁いたしました。

次に、かわせみクラブの佐藤清崇議員でございます。件名2「市民の健康について」の、要旨(1)「食育について」では、トランス脂肪酸の含まれる給食食材についてのご質問があり、トランス脂肪酸が少量でもパンに含まれているのであれば、米飯給食を週3回から週4回に増やすことについてのご質問をいただきました。本市の学校給食では、文部科学省から

の通知をもとに、米飯給食の推進のため平成 24 年 4 月から米飯給食を週 2.5 回から 3 回に増やし、あとの 2 回はパン若しくは麺類としていること、また、地産地消の観点から藤沢産の小麦を使用したパンやナンを提供するとともに、パン並びに麺類の納入は地元の業者をお願いするなど、地域経済の活性化を図っていることを答弁いたしました。

次に、さつき会の井上裕介議員でございます。件名 2 「いのちを守る環境整備について」の、要旨（1）「通学路等の安全対策について」では、教育委員会に係わる質問として、新たに開発された箇所や人口増に伴い、新たに通学路となった箇所についての実態把握及び安全性の確保の取り組みについてのご質問をいただきました。通学路を新たに指定する場合には、まず保護者の意見を聞き、児童の居住数、道路の整備状況及び犯罪の危険性等を考慮し、学校長が通学路の指定を行うようにしていること、通学路の安全性の確保については、毎年、各学校において検証を実施しており、学校から報告を受けた危険箇所については、通学路の合同点検を実施し、関係各課及び警察等が協力しながら順次安全対策を実施していくことで、通学路の安全性が確保できるように取り組んでいることを答弁いたしました。

以上が、平成 26 年 12 月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告でございます。

井上委員長

多岐にわたる質問に対して適切にお答えいただいたことが報告されました。ただいまの教育長報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長

これより議事に入ります。

議案第 37 号藤沢市教育振興基本計画の改定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

杉山教育部参事

議案第 37 号藤沢市教育振興基本計画の改定についてご説明いたします。この議案を提出いたしましたのは、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき定めた本市の教育振興のための施策に関する基本計画を改定する必要があるものです。

藤沢市教育振興基本計画の本編の内容については、昨年 11 月の教育委員会定例会において、「藤沢市教育振興基本計画の改定素案」として概要をご説明しておりますので、本日は資料 2 「藤沢市教育振興基本計画 一別冊 事業集一」についてご説明いたします。

1 ページ、「1 改定の概要」は、現行の計画に基づく 4 年間の取り組

みが一定の成果を上げており、基本理念と3つの目標については、今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、今回の改定にあたりましては、基本理念と目標については変えることをせず、この間の新たな課題に対応するため、基本方針や施策の柱の一部を見直すという基本的な考え方を記載しております。これに基づきまして、「(1) 各基本方針の改定のポイント」については、今回、新たに基本方針の8として、「命を守る『教育の推進』『教育環境の整備』『コミュニティづくりの推進』を図ります」を追加するとともに、各基本方針の改定のポイントを整理しております。

「(2) 新たに追加した施策の柱」については、キャリア教育、防災教育の重要性の観点から、今回、新たに4つの施策の柱を追加しておりますので、それらを記載しております。

「(3) 実施事業の見直し」については、現行の計画に位置づけられております99の事業について、今回の改定作業にあたりまして見直しを行った結果についてを記載しております。最終的には記載のとおり、改定後の計画におきましても99の事業を位置づけることといたしました。

次に、2ページから3ページは「2 計画の体系」として、基本理念、3つの目標に基づく8つの基本方針と26の施策の柱と、その施策の柱ごとに今回、位置づけしました実施事業を一覧として整理しております。

4ページから5ページは「3 事業一覧」として、今回の改定後の99の実施事業並びにその担当課等を記載しております。今回、実施事業の内容によっては、複数の施策の柱に位置づけるべきではないかという考えから、「再掲」という形を取らせていただいております。「再掲コード」というところに再掲先の事業コードを記載しております。そのため、通し番号としては、112となっております。なお、99の実施事業の内容、また、今後の取り組み計画については、6ページから記載をしておりますが、事業数が多いことから詳細については後ほどご参照いただきたいと思います。また、今後につきましては、平成27年2月の市議会定例会におきまして、最終報告をさせていただいた後、3月に藤沢市教育振興基本計画を改定し、4月からのスタートを予定しているところです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

井上委員長

事務局の説明が終わりました。議案第37号につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

井上委員長

それでは、議案第37号藤沢市教育振興基本計画の改定については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

井上委員長 以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

井上委員長 それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。2月4日（水）午前9時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

井上委員長 それでは、次回の定例会は、2月4日（水）午前9時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で本日の審議の日程はすべて終了しました。

午後3時34分 閉会